

業者各位

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 渡邊 一夫

一部の提出書類における押印省略について

令和3年度以降、契約に係る提出書類の一部において、**会社印等の押印の省略が可能**となっております。押印省略の場合、以下のとおり追加の記載情報等が必要となります。**※1**
また、押印省略によるデメリットもありますので内容をご確認いただき、ご検討下さい。**※2**
なお、**押印省略は義務ではなく、これまでどおり押印処置でも問題ありません。**

提出書類名	押印を省略する場合の条件
請求書 ※3 入札書・委任状 見積書 請求書 納品書 同等品確認申請書 各種猶予申請書 契約解除申請書	(継続的な取引関係にある事業者様) 提出書類に責任者及び提出担当者の氏名、連絡先を記載していること。 (なお、必要に応じて電話等により書面内容の確認を行う場合があります。) (新規に取引関係に入る事業者様) 上記に加え、本人確認情報として身分証明書(運転免許証等)の提示及び写しを保管させて頂く場合があります。 (一例) 会社印 宮崎県児湯郡新富町大字新田19581 代表者印 〇〇株式会社 代表取締役 △△ △△ ↓ 宮崎県児湯郡新富町大字新田19581 〇〇株式会社 代表取締役 △△ △△ 担当者: □□ □□ 電話番号: ××-××××-××××

- ※1** 他の提出書類についても、押印省略を可とすべく、随時見直しを実施致します。
- ※2** 押印省略の場合は捨印が使えるため、**書類に誤記等があった場合は再提出が必要**となります。
- ※3** 請求書の押印を省略する際、収入印紙の消印は**署名**でお願い致します。

不明な点があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒889-1492
宮崎県児湯郡新富町大字新田19581
航空自衛隊新田原基地 第5航空団基地業務群会計隊契約班
電話番号 0983-35-1121 内線5428又は5287